

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事		2024年7月23日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）					
埼玉県朝霞市西原一丁目1番1号		株式会社武蔵野 代表取締役 安田 信行					
		電話番号：048-487-1111					
主たる業種	めん類製造業	細分類番号	0	9	9	2	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エコアクション21の環境宣言に基づき、エネルギー使用量の削減と清掃活動等を通じ地球環境保護に貢献する。						
計画を推進するための体制	副工場長を推進責任者、環境管理事務局と各部門長が推進リーダーとなって各部署単位での削減対策、実施を推進していく。エコアクション21:0012651（2020年4月1日追加登録）						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	24,830.2 トン	21,281.3 トン			-14.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	23,074.3 トン	21,281.3 トン			-7.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	買電している電力会社の排出係数が大幅に下がったのと、省エネ活動により基準年度比7.8%の削減ができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高：億円)	108.32	92.35			-14.74 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	生産高の増加による生産性の良化により、原単位ベースでも基準年度比14.74%の削減ができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	排出係数が基準年度比24.7%下がった。 各部署協力して重い機器の稼働時間調整等の実施や、空調負荷を極力下げるため外調機周辺の環境改善を行う（散水装置等）等の取組みにより、生産量が増えた中でもエネルギー使用量自体も削減できた。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	工場～駅の間を運行している送迎バスのシフトを定期的に見直し、出勤時間帯毎にバスを利用しやすい環境を整える。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	各部門のリーダーと打ち合わせし、出勤、退勤の時間に合うバスのスケジュールが立てられている。利用者の人数も増えている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	八幡市で不定期で実施している河川清掃活動に参加している。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。